

計画の体系(案)

基本理念 すべての子どもが笑顔でしあわせに暮らせるまち

大切な視点

基本目標

基本施策



1 すべての子どもの
健やかな成長を支えます

- (1) 母子の健康増進及び医療の充実
 - 妊娠・出産期の支援
 - 子どもの健康
 - 食育の推進
 - 医療の充実
- (2) 就学前教育・保育の質の向上
 - 職員配置の充実
 - 幼稚園教諭・保育士等の質の向上
 - 施設整備等良質な環境の確保
 - 保育士の処遇改善と確保
 - 子ども・子育て支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容
- (3) 多様な保育サービスの充実
 - 延長保育・休日保育
 - 病児保育
 - 産前産後、育児休業中の保育者に対する情報提供や相談支援
- (4) 児童の健全育成
 - 放課後児童クラブ
- (5) 子どもの生きる力の育成
 - 幼・保・小・中の連携強化
 - 学習教育の環境や学習内容の充実
 - 思春期対策
 - 若者の職業的自立のための支援

2 きめ細やかな支援で、
子どもや家庭を支えます

- 支援が必要な子ども・家庭への支援の充実
 - 障がいのある子どもへの支援の充実
 - 児童虐待防止対策の充実
 - ひとり親家庭等への自立支援の充実
 - 社会的擁護

3 安心して子育てできる
環境を整えます

- (1) 子育て家庭への相談・情報提供支援体制の充実
 - 子育て相談体制の充実
 - 子育てに関する情報発信の充実
 - 親子同士の交流、子育ての仲間づくり
 - 子育て支援体制の充実
- (2) 経済的支援
 - 経済的支援

4 地域全体で子育てを支えます

- (1) 地域コミュニティの中で子どもを育む
 - 子育て家庭を応援する環境整備
 - 地域での子育て関連団体等のネットワークの強化
 - 児童・青少年の健全育成の推進
- (2) 子育てしやすい環境整備
 - 身近な公園・ひろば等の整備
 - 良質な住宅の整備
 - 安心して外出できる環境整備
- (3) 子どもを事故や犯罪から守る環境づくり
 - 子どもの交通安全の確保
 - 子どもを犯罪等から守る活動
 - 子どもを事故から守る活動
 - 青少年を有害環境・有害情報から守るための取組の推進

5 仕事と家庭が両立できる
環境を整えます

- ワーク・ライフ・バランスの推進
 - 働き方の見直し
 - 仕事と子育ての両立のための基盤整備
 - 出産・育児後の職場復帰支援等
 - 父親の子育てへの参加の促進